令和 8 年 11 月 6 日

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止について

公益財団法人沖縄県文化芸術振興会（以下「当財団」という）では、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 8 年 10 月 1 日施行令和 7 年法律第 63 号)）に基づき、受験者の皆様が安心して採用試験が受験できるよう、ハラスメントの防止に努めています。

１．求職活動等に関するルール

ハラスメント防止のため、当財団の採用試験においては、以下のルールを遵守します。

①面接等は、当財団が指定する場所、時間に行い、それ以外の場面では実施しません。

②面接等は複数名の職員で対応し、密室での一対一で面接等は実施しません。

③採用試験にあたり私的な接触（連絡等も含む）はしません。

④求職者等のやりとりについては、履歴書に記載のある連絡先に連絡します。また、担当者からの連絡を行う場合は公告に記載のあるメールアドレスを使用します。

２．職員採用に係るハラスメント相談窓口

公益財団法人沖縄県文化芸術振興会　文化芸術推進課　総務班

098-987-0926（平日　8 時 30 分～17 時 15 分）

担当：(女性）平尾　（男性）照屋